令和８年１１月

# 定　例　連　絡　事　項

日　時　１０月２８日（水）　午後１１時

場　所　市役所本庁舎４階　庁議室

資：資料　　写：写真
ポ：ポスター　ち：ちらし
図：地図など

| | （定　例　連　絡　事　項） | 添付 | | | | （担当課） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| 1. | 令和８年度大館市総合防災訓練を実施します | 資 | | | | 危機管理課 |
| 2. | 緊急時情報一斉配信サービス登録情報の外部漏えいの可能性について | | | | | 危機管理課 |
| 3. | 「防犯対策」をテーマにした講話を行います | | | | | 企画調整課 |
| 4. | 企業版ふるさと納税をいただきました | | | | | 企画調整課 |
| 5. | マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口（予約制）を開設します | | | | | 市民課 |
| 6. | 国民健康保険税第５期の納期限と夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ | | | | | 収納課 |
| 7. | スキー用品の受け入れを行っています | | | | | 環境課 |
| 8. | 生活困窮者相談の出張および休日窓口を開設します | | | | | 福祉課 |
| 9. | 条例適用企業（指定工場）の従業員数調査結果をお知らせします | | | | | 商工課 |
| 10. | 二地域居住「防災モニターツアー」が開催されます | | | | | 交流推進課 |
| 11. | 航空教室を開催します | ち | | | | 交流推進課 |
| 12. | 第33回大館ふるさと会総会・懇親会が開催されます | | | | | 交流推進課 |
| 13. | 令和８年度忠犬ハチ公生誕祭を開催します | | | | | 観光課 |
| 14. | スポーツ振興くじ（toto）の助成を活用しタクミアリーナのメインアリーナ床を改修しました | | | | | スポーツ振興課 |
| 15. | ボッチャ交流会「第７回はちくんオープン」を開催します | | | | | スポーツ振興課 |

| | （定　例　連　絡　事　項） | 添付 | | | | （担当課） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| 16. | 下水道受益者負担金（分担金）第３期の納期限のお知らせ | | | | | 下水道課 |
| 17. | 令和８年度田代地区文化祭を開催します | | | | | 田代公民館 |
| 18. | 秋の火災予防運動が始まります | | | | | 消防本部 |
| 19. | 11月９日は「119番の日」です | | | | | 消防本部 |
| 20. | ホームタンクからの灯油流出に注意しましょう | | | | | 消防署 |
| ※ | 大館市職員倫理規程承認申請について（10月分） | | | | | 職員課 |
| ※ | 大館市建築確認申請調べ（９月分） | | | | | 建築住宅課 |
| ※ | 住宅リフォーム支援事業補助金申請状況（９月分） | | | | | 建築住宅課 |

# 令和８年度大館市総合防災訓練を実施します

**危機管理課**

市では、**11 月 15 日（日）午前９時から、大館市役所本庁舎、秋田県北部老人福祉総合エリア（十二所）を会場に、令和８年度大館市総合防災訓練を実施します**。

今回の訓練は、大雨による河川の洪水と土砂災害、十二所中町付近を震源とする直下型地震が発生、火災、水害、土砂災害、停電、断水などといった複合型の災害を想定して行います。

訓練には、市、消防団（機能別消防団員含む）、大館警察署、陸上自衛隊、株式会社ＮＴＴ－ＭＥ秋田エリア統括部、東北電力ネットワーク株式会社大館電力センター、自主防災組織、大館市危険物安全協会、大館市女性防火クラブ連絡協議会、大館市立成章中学校、地元町内会などが参加し、各機関が連携した対応訓練を行います。

訓練の種目は、災害対策本部運営訓練、ドローンによる情報収集伝達訓練、初期消火訓練、土砂災害救出救助訓練、水防訓練、油漏洩対処訓練、避難広報訓練、市民避難訓練、避難所開設運営訓練などとなります。また、震度７までの揺れを体験できる地震体験車の配置やその他各種防災機器、大規模災害写真パネルの展示も行いますので、訓練参加以外の一般の方もぜひご見学ください。

なお、**訓練実施に伴い、交通誘導、消防車や救急車など緊急車両のサイレン音などでご迷惑をお掛けいたします。ご理解とご協力をお願いします**。

**総合防災訓練の一環として、11 月 13 日（金）に成章小・中学校において、学校防災教育を実施します。**訓練の種目は、避難訓練、段ボールベッド・間仕切り作成、避難所体験、地震体験などを予定しています。

**お問い合わせ　危機管理課危機管理係**

**☎43-7100（内線 531・917）**

# 令和８年度

# 大館市総合防災訓練実施要綱

１　目　的

この訓練は、大館市地域防災計画に基づき、東日本大震災などの教訓から大規模災害を想定し、防災関係機関と地域住民が災害発生時の応急対策について訓練し対応力を向上するとともに、併せて市民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

２　実施日時

⑴　令和８年１１月１５日（日）　午前９時００分～正午

⑵　別紙第１「訓練時程表」

３　実施場所

大館市役所本庁舎、秋田県北部老人福祉総合エリア（以下「北部シルバーエリア」）

４　主　催

大館市

５　共　催

秋田県消防協会大館北秋田支部
大館市防災連絡協議会

６　参加機関

陸上自衛隊第２１普通科連隊第４中隊
自衛隊秋田地方協力本部大館出張所
秋田県北秋田地域振興局
大館警察署
大館市
大館市消防本部
大館市消防団
大館市教育委員会
大館市立総合病院（ＤＭＡＴ）
大館市立成章中学校
独立行政法人労働者健康安全機構秋田労災病院
秋田看護福祉大学
大館市女性防火クラブ連絡協議会
大館市危険物安全協会
東北電力ネットワーク㈱大館電力センター
㈱ＮＴＴ－ＭＥ秋田エリア統括部
佐川急便株式会社大館営業所
大館市自主防災組織連絡協議会
十二所中町町内会
十二所中町自主防災組織
十二所上町町内会
十二所上町自主防災組織
十二所下町町内会
十二所下町自主防災組織
大滝町内会
大滝自主防災組織
平内町内会
平内自主防災組織

７　訓練想定

⑴　令和８年１１月１５日（日）午前８時００分　天候　曇り。

数日来の大雨による中規模河川の洪水及び土砂災害の発生が予想される状況下、十二所中町付近を震源とする直下型地震が発生し、最大震度６強の揺れを観測。家屋倒壊などの大きな被害が発生した。

⑵　地震発生後、大館市では、直ちに災害対策本部を設置し秋田県に自衛隊の災害派遣を要請した。現在、全力をもって情報収集したところ、家屋等の倒壊や火災が発生するなど多種の災害が発生。また、米代川等の増水による洪水や土砂災害が予想される危険な箇所を

確認。速やかに防災関係機関が町内会や自主防災組織と共同して避難、安否確認及び負傷者の救出、救護活動などを開始した。

8　訓練種目及び内容

(1)　災害対策本部運営訓練

ア　大規模災害発生

十二所中町付近を震源とする直下型地震が発生し、最大震度６強を観測。

イ　職員参集訓練（仮想）

基準に基づき自動招集し、職員は体制を敷く。

ウ　合同調整所運営訓練（仮想）

大規模災害発生により各機関との認識の共有及び活動調整を目的として、合同調整所を開設運営する。

(ｱ)　自衛隊、警察、消防など防災関係機関による情報収集活動を行う。

(ｲ)　ＮＴＴ、東北電力所有のドローンによるインフラ被災状況等の情報収集を行う。

エ　災害対策本部会議

市は、大規模災害発生により災害対策本部を開設、速やかに災害対策本部会議を開催し、被害状況の把握を図るとともに、インフラ整備などの災害応急対策の指示を行う。

(2)　現地対策本部運営訓練（仮想）

災害対策本部で各機関に依頼された救助事項を現地対策本部で相互に確認するほか、各機関の救助能力等を把握し、現場でどのように救助活動するのかを具体的に決定する。

(3)　避難広報訓練

警察署及び消防団は、広報車で避難広報を行う。

(4)　避難訓練

ア　指定避難所への避難訓練

住民は、指定避難所の北部シルバーエリア内コミュニティセンター（体育館）に避難する。

イ　避難誘導訓練

消防団は、避難者を避難所へ誘導する。また、要配慮者の避難行動を支援する。

(5)　救出救助訓練

コミュニティセンター東側での倒壊家屋において、消防団防災リーダーと住民の共同による救出救助活動を実施する。

(6)　初期消火訓練

コミュニティセンター東側での火災覚知により、消防団防災リーダーと住民の共同による初期消火活動を実施する。

(7)　防災関係機関による対処訓練

ア　現場指揮本部開設運営訓練（仮想）

消防本部は、現場指揮本部を開設運営し、情報収集、応急対処等の現地活動をするとともに、関係機関と連携できるよう確認・調整する。

イ　土砂災害対応訓練

(ｱ)　道路啓開・交通規制訓練

警察が交通規制を行い、自走不能車両を車両移動器具により道路啓開する。

(ｲ)　土砂災害救出救助訓練（多数傷病者対応）

マイクロバスが土砂崩れに巻き込まれ、多数の負傷者が発生したため、警察が交通規制を行い、自衛隊と救急隊が救出活動を行う。

(ｳ)　吊り上げ救助訓練

平内沢川中州に取り残された要救助者を消防重機と救助隊が吊り上げ救出する。

(ｴ)　応急救護所運営訓練

救急隊が応急救護所を開設し、ＤＭＡＴは負傷者の応急処置を行う。

⑻　水防訓練

消防団は、増水した平内沢川の斜面保護として簡易シート張り工法を行う。

⑼　油漏洩対処訓練

危険物安全協会員は、移動タンク貯蔵車両から路上に油が漏洩、吸着マットで拡散防止及び流出した油を回収する。

⑽ 避難所開設運営訓練

公民館等職員、周辺住民、成章中学校生徒、防災士、自主防災組織等は、感染症等対策に配慮し、コミュニティセンター内の体育館に避難所を開設し、避難者の受付、案内・誘導、物資配給、居住スペース作り、炊き出し及び配食などを行う。その際、要配慮者及び健康不良者の対応要領に留意する。

ア　総合受付・一般受付訓練

健康課職員等は総合受付において、健康状態を確認、場合によっては救護室に誘導する。公民館職員等は一般受付において、避難者に避難者名簿（避難者カード）を配付・記入させ、避難者名簿の収集保管を行う。

イ　案内・誘導訓練

公民館職員等は、一般避難者に対しては居住スペースまで引率する。

ウ　スペース作成訓練

公民館職員、防災士の指導の下、避難者は居住スペースに段ボールベッドや間仕切りなどの設備を作成する。

エ　健康確認訓練（救護室）

労災病院看護師及び保健師(健康課)は､エコノミークラス症候群の防止に留意する。また、血圧測定などを促し、健康状態の確認を行う。

オ　物資搬送訓練

佐川急便は、備蓄倉庫から避難所へ備蓄品を搬送する。

カ　物資配給訓練

公民館職員等は、配送された物資（飲料水、長期保存用パン等）を受領し、避難住民に飲料水と長期保存用パン等を配布する。

キ　炊き出し配食訓練

自衛隊は副食カレーの調理､女性防火クラブは主食アルファ化米の湯せん作業を行う。また配食は、公民館職員等の支援により行う。

⑾ 小中学校避難所開設訓練

ア　訓練日時及び学校

㈠　　７月　７日（火）　１３：２０～１５：１０　成章中学校

㈡　１１月１３日（金）　AM　成章中学校

㈢　１１月１３日（金）　１３：００～１５：５０　成章小学校

イ　訓練項目

避難訓練、段ボールベッド・間仕切り作成、避難所体験、地震体験等

ウ　細部別示

9　防災啓発

⑴　災害写真パネル展示

自衛隊秋田地方協力本部は、コミュニティセンター前に大規模災害などの写真パネル等を展示する。

⑵　地震体験

消防本部は、コミュニティセンター前に地震体験車を配置し、震度７の地震を体験させ災害への意識高揚を図る。

⑶　装備品展示

ア　自衛隊は、コミュニティセンター前に人命救助システムを展示する。

イ　水道課は、コミュニティセンター前に給水車を展示する。

⑷　東北電力ネットワーク大館電力センター

コミュニティセンター前に停電情報アプリの展示説明を行う。

⑸　ＮＴＴ－ＭＥ

コミュニティセンター前に災害伝言ダイヤルの展示説明を行う。

⑹　佐川急便

コミュニティセンター前にパネル展示を行う。

⑺　炊き出し試食

公民館職員等は、自衛隊と女性防火クラブが調理したカレーライスを希望する避難者等へ体験喫食させる。

10　視察編成

| | |
|---|---|
| 統　　監 | 大館市長 |
| 副 統 監 | 大館市教育長 |
| | 大館市消防長 |
| | 大館市消防団長（秋田県消防協会大館北秋田支部支部長） |
| 統監部付 | 陸上自衛隊第２１普通科連隊第４中隊長 |
| | 自衛隊秋田地方協力本部大館出張所長 |
| | 秋田県北秋田地域振興局長 |
| | 大館警察署長 |
| | 大館市自主防災組織連絡協議会長 |
| | 危険物安全協会会長 |
| | 大館市災害対策本部員 |
| 議 員 団 | 大館市議会議員 |

11　訓練本部

| | |
|---|---|
| 本 部 長 | 大館市消防署長 |
| 副本部長 | 大館市消防本部警防課長 |
| | 大館市消防本部予防課長 |
| | 大館市危機管理課長 |
| | 大館市消防団副団長 |

12　訓練説明（バスケットボール場）

⑴　進　　行：　大館市消防本部消防総務課総務係長

⑵　訓練説明：　１０：００　警防課長補佐

13　閉会行事（コミュニティセンター東側（天候により体育館））１１：００から

⑴　進　　行：　大館市消防本部消防総務課総務係長

⑵　あいさつ：　大館市長

14　その他

別紙第２「訓練地図（統監視察経路）」

別紙第１

# 訓練時程表

| 時程 | 記号 | | 課　目 | 担　当 | 場　所 | 参加機関等 | 訓練概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 合同調整所運営訓練 | 仮　想 | | | リエゾン間の情報共有及び各機関現場進出要領の調整などを行う。 |
| 9:00 | ① | | 災害対策本部運営訓練 | 危機管理課 | 市役所本庁舎庁議室 | 市職員、自衛隊、大館警察署、消防署 | 大規模地震発生により大館市災害対策本部を設置し、災害情報の収集整理を行うとともに、速やかに災害対策本部会議を開き、認識の共有及び活動内容の調整を図り、救命・救助活動及びインフラ整備などの応急復旧対策の指示を行う。 |
| 9:00 | | | 大規模災害発生 | 消防総務課 | サイレン | | 大規模災害発生をサイレンの現示 |
| | | | 職員参集訓練 | 仮　想 | | | 基準に従い、大地震発生とともに市職員は動員体制をとる。 |
| 9:02 | | | 避難広報訓練 | 消防総務課 | 下町、中町、上町、平内、大滝 | 大館警察署消防団等 | 各広報車で下町～中町～上町町内、平内～大滝に対し、避難広報を行う。 |
| 9:10～ | | | 避難訓練 | 予防課 | 北部シルバーエリア | 下町・中町・上町・平内・大滝住民、消防団、自主防災組織等 | 大規模地震発生に伴い住民は避難経路に沿って北部シルバーエリアの体育館に避難する。その際、自主防災組織及び消防団は要配慮者などを避難所へ誘導する。 |
| 10:00 | ② | | 訓練説明 | 消防総務課 | テニスコート駐車場等 | 統監部<br>災害対策本部 | 訓練説明を実施する。 |
| 10:02 | ③ | | 道路啓開・交通規制訓練 | 警防課 | | 大館警察署 | 警察が交通規制を行い、自走不能車両を車両移動器具により道路啓開する。 |
| 10:05 | ④ | | 土砂災害救出救助訓練<br>（多数傷病者対応） | | | 自衛隊、大館警察署、消防署 | マイクロバスが土砂崩れに巻き込まれ多数の負傷者が発生したため、警察が交通規制を行い、救急隊と自衛隊が救出活動を行う。 |
| 10:10 | ⑤ | | 応急救護所運営訓練 | | | ＤＭＡＴ、消防署、機能別消防団員 | 救急隊が応急救護所を開設し、ＤＭＡＴは負傷者の応急処置を行う。 |
| 10:15 | ⑥ | | 油漏洩対処訓練 | | | 消防署、危険物安全協会 | 路上に油が漏洩、吸着マットで拡散防止及び流出した油を回収する。 |
| 10:20 | ⑦ | | 吊り上げ救助訓練 | | 平内新橋 | 消防署 | 中州に取り残された要救助者を消防重機と救助隊が吊り上げ救出する。 |
| 10:25 | ⑧ | | 水防訓練 | 警防課 | 平内沢川 | 消防署、消防団 | 消防団は、増水した平内沢川の斜面保護として簡易シート張り工法を行う。 |
| 10:35 | ⑨ | | 装備品等展示 | 危機管理課 | コミュニティセンター前 | 自衛隊、水道課、ＮＴＴ、東北電力 | 担当ごと展示・説明を行う。 |
| 10:45 | ⑩ | | 救出救助訓練 | 予防課 | コミュニティセンター東側 | 消防団防災リーダー、大滝・平内住民 | 消防団防災リーダーと住民の共同による救出救助活動を実施する。 |
| 10:50 | ⑪ | | 初期消火訓練 | | | | 火災覚知により、消防団防災リーダーと住民の共同による初期消火活動を実施する。 |
| 10:55 | ⑫ | | 避難所開設運営訓練 | 公民館 | 体育館 | 市職員、周辺住民、防災士、自主防災組織等 | 感染症対策に配慮し体育館に避難所を開設、市職員及び周辺住民の支援により避難所開設運営を行う。 |
| 9:10～ | | ア | 開設準備 | 公民館 | 体育館 | 市職員 | 市職員は、体育館に避難所開設準備を行う。 |
| | | イ | 炊き出し | 予防課 | 料理室 | 女性防火クラブ、自衛隊、市職員 | 自衛隊及び女性防火クラブは主食(ｱﾙﾌｧ化米)と副食(カレー)の調理を行う。 |
| 9:10～ | | ウ | 避難訓練 | 予防課 | 北部シルバーエリア | 下町・中町・上町・平内・大滝住民、消防団、自主防災組織等 | 大規模地震発生に伴い住民は避難経路に沿って北部シルバーエリアの体育館に避難する。その際、自主防災組織及び消防団は要配慮者などを避難所へ誘導する。 |
| 10:00～ | | エ | 総合受付、一般受付 | 公民館 | 体育館等 | 市職員等 | 総合受付は健康状態のチェック、一般受付は避難者受付名簿を記載させ、避難者名簿（避難者カード）を避難者に配布・記入させ、避難者名簿の収集保管を行う。 |
| 10:00～ | | オ | 案内誘導 | | | 市職員、成章中 | 案内・誘導係は、一般避難者に対しては居住スペースまで引率する。 |
| 10:00～ | | カ | 健康確認 | 健康課 | | 市職員、労災病院 | 救護室において、保健師及び看護師（労災病院含む。）はエコノミークラス症候群防止など、健康状態確認や血圧測定などを行う。 |
| 10:55～ | | キ | 物資搬送 | 危機管理課 | | 佐川急便㈱ | 佐川急便は、備蓄倉庫から避難所へ備蓄品を搬送する。 |
| 10:00～ | | ク | 物資配給 | 公民館 | | 市職員、成章中 | 避難者に飲料水と副食などを配布する。 |
| 10:20～ | | ケ | 避難スペース作成 | 公民館 | | 市職員、防災士、下町・中町・上町住民 | 避難者による避難スペースの作成を行う。 |
| 11:00 | ⑬ | | 閉会行事 | 消防総務課 | 体育館等 | 訓練参加者全員 | コミュニティーセンター東側において市長あいさつを行う。 |
| 9:10～ | | ア | 写真パネル展示 | 危機管理課 | 体育館 | 自衛隊秋田地方協力本部　大館出張所 | 体育館内に大規模災害等の写真パネルを展示する。 |
| 9:10～ | | イ | 地震体験 | 予防課 | コミュニティーセンター前 | 予防課 | 震度７の地震を体験し、災害への意識高揚を図る。 |
| 9:10～ | | ウ | 装備品展示 | 危機管理課 | | 自衛隊、水道課 | 各機関の装備品展示を行う。 |
| 9:10～ | | エ | 停電情報アプリ展示 | | | 東北電力 | 停電情報アプリの展示説明を行う。 |
| 9:10～ | | オ | 伝言ダイヤル展示 | | | ＮＴＴ－ＭＥ | 災害伝言ダイヤルの展示説明を行う。 |
| 9:10～ | | カ | パネル展示 | | | 佐川急便㈱ | 災害時のパネル展示を行う。 |
| 11:10～ | | キ | 炊き出し配食・試食 | 公民館 | 体育館等 | 市職員等 | 自衛隊と女性防火クラブが調理したカレーライスを配食し、避難者などは試食する。 |

№2

# 緊急時情報一斉配信サービス登録情報の外部漏えいの可能性について

危機管理課

**本市が緊急時情報一斉配信サービスで利用している「防災情報配信サービスSpeeCAN RAIDEN（運営元：株式会社アルカディア）」が外部から不正アクセスを受けたことが確認されました。**

本市が使用している情報配信サービスのサーバーについては、株式会社アルカディアにおいて不正アクセスの侵入経路を遮断しております。また、点検を行った結果、不正なプログラムが設定されていないことを確認しており、安全性が確保されていることから、引き続き配信サービスを継続しています。

現在、不正アクセスにより個人情報が漏えいした可能性について調査中であり、新たな情報が判明し次第、速やかにお知らせします。

## ○経緯

令和８年 10 月 11 日（日曜日）午後４時 30 分、株式会社アルカディアが運営する「SpeeCAN RAIDEN」において、不正アクセスが疑われる不審な挙動を確認したため、令和８年 10 月 12 日（月曜日）午前３時ごろ、侵入経路を塞ぐ応急措置を講じました。

## ○漏えいした可能性のある情報

緊急時情報一斉配信サービス

①緊急メール登録者　…　メールアドレス

②電話・ＦＡＸによる緊急情報配信サービス登録者

…　氏名、電話番号、ＦＡＸ番号

**〇注意事項**

漏えいした可能性のある個人情報が、なりすましメールやフィッシングメール等に悪用されるおそれがあります。不審なメール、電話、SMS 等にご注意いただき、身に覚えのない連絡に記載されたリンクや添付ファイルを開いたり、パスワードなどの認証情報等を入力されないようお願いいたします。大館市から送付するメールで、口座番号等の個人情報をお尋ねすることはありませんので、十分ご注意ください。

**お問い合わせ　危機管理課危機管理係**

**☎43-7100（内線 531・149）**

№3

# 「防犯対策」をテーマにした講話を行います

**企画調整課**

令和８年度から町内会等における地域活動の活性化を目的に導入した集落支援員制度について、モデル地区の４団体から推薦された４人の集落支援員が活動を行っています。

それぞれの団体で、地域課題の洗い出しを行うため、６月からアンケート調査を実施し、取りまとめた結果をもとに順次、地区懇談会を開催しています。

**御成町三丁目町内会**では、８月 30 日に開催した地区懇談会において地元住民との意見交換を行った結果、６点の地域課題の中から、令和８年度は**「防犯対策」**に取り組むことを確認し、下記のとおり**大館警察署員による講話を行うことが決定しました**。

引き続き、集落支援員を中心に住民が主体となった地域活性化に資する取り組みを、市としても支援してまいります。

○団体名　　御成町三丁目町内会
○日　時　　11 月１日（日）　午前 10 時
○場　所　　御成町三丁目町内会館（中道二丁目３番 63 号）
○地域課題
　①野生動物対策
　②災害対策（防災）
　③空き家対策
　④町内会員同士の交流
　⑤除雪
　⑥**防犯対策**

**お問い合わせ　企画調整課**
**☎43-7027（内線 570）**
**e-mail：kikaku@city.odate.lg.jp**

№4

# 企業版ふるさと納税をいただきました

**企画調整課**

本市が定める地域再生計画※1の「命を守り育む　暮らしづくり事業」※2に基づく「子どもの遊び場管理事業」に対し、**Ｆａｃｔ Ｂｏａｒｄ株式会社　代表取締役　相月（あいづき）　俊紀（としき）　氏から、企業版ふるさと納税※3をいただきました**（寄附額は 100,000 円）。

今後も本市では、個人のかたからのふるさと納税のほか、企業版ふるさと納税についても推進していきます。

○企業名　Ｆａｃｔ Ｂｏａｒｄ株式会社　代表取締役　　相月（あいづき）　俊紀（としき）
（東京都渋谷区渋谷二丁目 24－12　渋谷スクランブルスクエア 24Ｆ・25Ｆ）

※１　地域再生計画「大館市創生推進計画」（令和８年３月 31 日認定）

※２　命を守り育む　暮らしづくり事業
妊娠・出産・子育て期のライフステージに応じた切れ目ない支援、地域包括ケア体制の充実、福祉のまちづくりの推進、医療圏拡大を見据えた地域医療体制の強化など、命を守り育むに資する事業。

※３　企業版ふるさと納税
自治体が策定する地域再生計画に登載した事業のためとして企業が寄付した場合、最大で寄付額の約９割が法人関係税から軽減される制度

**お問い合わせ　企画調整課ふるさと納税推進室**
**☎43-7027（内線 572）**

№5

# マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口（予約制）を開設します

市　民　課

開庁時間帯に窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの**休日窓口および平日時間外窓口を開設します。手続きにはすべて予約が必要です。**

○と　　き　【平日時間外窓口】
11 月 19 日（木）　午後４時 30 分～７時
【休日窓口】
11 月 28 日（土）　午前９時～午後１時

○と こ ろ　市役所本庁舎２階ホール

○内　　容　①マイナンバーカードの受け取り（はがきが届いたかた）
②マイナンバーカードの申請
③電子証明書の更新

○予　　約　すべての手続きについて予約が必要です。
オンラインまたは電話でご予約ください。

予約用二次元コード

○持 ち 物　交付通知書（はがき）、通知カード、本人確認書類（複数点）

○そ の 他　予約枠には限りがあるため、ご希望に沿えない場合があります

**《マイナンバーカードにはこんなメリットがあります》**

○**本人確認の際の身分証明書として**･･･顔写真付き公的身分証明書なので、運転免許証をお持ちでないかたもこれ一枚で本人確認ができます。

○**コンビニなどで各種証明書の取得に**･･･住民票、印鑑登録証明書などを休日や時間外でも全国のコンビニなどで取得できます。

○**健康保険証として**･･･マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。データに基づくより良い医療が受けられる等のメリットがあります。

お問い合わせ　市民課マイナンバーカード担当
☎43-7016（内線 360）

№6

# 国民健康保険税第５期の納期限と
# 夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ

収　納　課

**11 月は国民健康保険税第５期の納期月です。納期限は 11 月 30 日（月）となりますので、納期限までの納税をお願いします。**

口座振替による納税をお申し込みのかたは、11 月 30 日に口座から引き落としとなります。振替日前日までに残高を確認し、残高不足とならないようお願いします。

**市民サービスセンターでは夕方や土曜日でも納付できます**。納付書をお持ちのうえ、ご利用ください。

○市民サービスセンター（いとく大館ショッピングセンター１階）　☎43-7088

月～金曜日　午前９時～午後７時　　土曜日　午前９時～午後５時

※日曜日及び祝日を除く

**開庁している時間帯に納付や納付相談ができないかたのために、夕暮れ納付相談窓口を開設します**。予約は不要ですが、事前にお電話をいただければ、地区担当者が優先して対応します。市税等の納付も受け付けていますので、納付書をお持ちのうえ、ご来庁ください。

市税の口座振替の申し込みも受け付けます。金融機関により手続き方法に違いがありますので、要予約となります。事前に電話連絡のうえ、口座振替を希望する市税と金融機関をお伝えください。ご持参いただきたいものをご案内します。

○開設日時　**11 月 24 日（火）　午後４時 30 分～７時**

○開設場所　市役所本庁舎１Ｆ⑫窓口　収納課収納係　☎43-7036

○口座振替に関するお問い合わせ　収納課総務係　☎43-7035

**お問い合わせ　収納課収納係**

**☎43-7036（内線 212）**

№7

# スキー用品の受け入れを行っています

環　境　課

エコプラザでは、**スキー用品の受け入れを行っています**。

〇おさがりを持ち込みたいかた

再利用可能なスキー用品（スキー板・スキー靴・ストック・子ども用スキーウェア）を無料で受け入れます。

※年式や状態によっては、処分料金がかかることがあります。

※スキーウェアはクリーニングしたものをお持ちください。

**お申し込み・お問い合わせ　エコプラザ**

☎59-6340

№8

# 生活困窮者相談の出張および休日窓口を開設します

福　祉　課

市では、**生活困窮者相談の出張および休日窓口を開設**します。これは、生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口で、市民を対象に生活に困っているかたなどの相談を受け付け、解決に向けてのお手伝いをするものです。

仕事などの事情や時間・距離の都合で、普段は窓口に来ることができないかたも、ぜひご利用ください。

【出張窓口】

比内地域　○と　　き　　11 月 12 日（木）

　　○と こ ろ　　比内総合支所（２階　応接室）

田代地域　○と　　き　　11 月 19 日（木）

　　○と こ ろ　　田代総合支所（１階　会議室）

※両日とも　午前９時 30 分～正午

【休日窓口】　○と　　き　　11 月 29 日（日）　午前９時～正午

　　○と こ ろ　　市役所本庁１階

《生活困窮者相談について》

○対　　象　　市民

○受付内容　・生活に困っている　・仕事が見つからない

・家賃が払えない　・住むところがない

・将来が不安　・病気で働けない

・家族のことで悩んでいる　・社会に出るのが怖い　など

**お問い合わせ　福祉課福祉相談係**

**☎43-7017（内線 340）**

№9

# 条例適用企業（指定工場）の従業員数調査結果をお知らせします

商　工　課

大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場※1の従業員数調査の結果、**10 月１日現在の指定工場の従業員数は 5,639 人（72 社・79 事業所）**で、前回調査（令和８年４月１日現在）から**３人増加**、前々回調査（令和７年 10 月１日現在）から**78 人減少**しました。

また、パート等従業員を含めると**5,895 人**で前回調査から**16 人増加**、前々回調査から**76 人減少**となりました。

内訳は次のとおりです（従業員数は、前回調査の正社員数比較）。

- 二井田地区工業団地内企業 … 24 事業所　3,461 人　（+11 人）
- 花岡工業団地内企業 … ５事業所　209 人　（+4 人）
- 新館工業団地内企業 … ４事業所　129 人　（0 人）
- 田代地域工業団地内企業 … ５事業所　335 人　（−11 人）
- 釈迦内産業団地内企業 … ６事業所　58 人　（0 人）
- 工業団地外企業 … 35 事業所　1,447 人　（−1 人）

前回の調査以降、秋田比内や株式会社による工場増設、株式会社 OrderTech による工場新設が行われ、それぞれ条例適用を受けました。

地域経済の発展に向け、地元企業の成長と企業立地活動を支援してまいります。

※１　指定工場の要件

・市内に工場・研究施設等を新増設した場合で、投下固定資産（土地代を除く）が 1,900 万円を超え、新たに雇用する常用従業員が５人以上（地元企業は３人以上）であるもの

・市内に工場・研究施設等を新増設した場合で、投下固定資産（土地代を除く）が 10 億円を超え

るもの（中小企業（みなし大企業を除く）が立地する場合にあっては５億円（地元企業が立地する場合にあっては３億円、本店が市内にある企業もしくは市内に住所を有する個人が立地する場合にあっては１億円）を超えるもの）

・県が誘致認定したもの

**お問い合わせ　商工課企業集積係**

**☎43-7071（内線 470）**

№10

# 二地域居住「防災モニターツアー」が開催されます

**交流推進課**

本モニターツアーは、日本赤十字看護大学附属災害救護研究所が監修し、ANA あきんど株式会社が SOMPO リスクマネジメントの協力のもと実施する、新しい防災・二地域居住モデルの実証プログラムです。

**平時の二地域居住先での体験が、災害時の避難に役立つことを実感できる、新しい形の２日間の滞在プログラム**です。

10 月３日（土）～４日（日）には、鳥取県の智頭町（ちづちょう）で開催されました。今回は、首都圏等から 10 人のかたが参加されます。

滞在中は、本地域の魅力を存分に感じていただきながら、住民との交流をはじめ、二地域居住先での健康維持（心身のリフレッシュ）や二地域居住先での避難に関する意見交換会などを通じて、平時の楽しみと有事の備えを無理なく両立させる「フェーズフリー」のライフスタイルを体験していただきます。

（モニターツアーの概要）

○参加対象　　首都圏等在住の二地域居住と防災の取り組みに興味・関心のある、小学校高学年以上のかた　　※中学生以下は保護者同伴

○日　　程　　11月７日（土）～８日（日）１泊２日

○参 加 費　　無料　※1

○参加人数　　10人　※2

※1　本取り組みは、国土交通省二地域居住地域先導的プロジェクト実装事業として実施する災害時の都市部から地域への避難訓練型モニターツアーです

※2　171 人の応募者から 10 人を選定

**お問い合わせ　交流推進課交流推進係**

**☎43-7149（内線 491）**

№11

# 航空教室を開催します

交流推進課

**ＡＮＡ職員が講師として、飛行機の運航を支えるお仕事の内容や裏側をわかりやすく紹介する航空教室を開催します**。普段なかなか聞けない“空の仕事”の話を聞ける貴重な機会です。

ぜひお気軽にご参加ください。

○　と　　き　　11 月 29 日（日）　午後３時～４時
○　と こ ろ　　北地区コミュニティセンター　別館２階 多目的室
○　定　　員　　50 人
○　対　　象　　大館市民
○　募集締切　　11 月 22 日（日）※定員に達し次第募集終了となります。
○　募集方法　　Google フォーム（二次元コード）または電話にて受付

**お問い合わせ　大館能代空港利活用大館地域推進会議事務局**
**（事務局：大館市交流推進課内）**
**☎43-7149（内線493）**
**Email：kouryu@city.odate.lg.jp**

# ✈ ANAグループ 航空教室 ✈

## ✨ ～ 空の仕事の魅力を体験しよう！ ～ ✨




## 📌 開催概要

| | |
|---|---|
| 🗓 日時 | 2026年11月29日（日） |
| ⏰ 時間 | 15:00 ～ 16:00 |
| 📍 場所 | 大館市北地区コミュニティセンター<br>〒017-0043 秋田県大館市有浦1丁目8-15 |
| 💰 料金 | 無料 |

## 📋 プログラム内容（予定）

### ✈ ANAのお仕事紹介！

飛行機の出発を支える仕事って、どんな仕事？？普段はなかなか見ることのできない空港のお仕事の魅力や、やりがいを楽しくご紹介します！

### 👨‍✈ ワクワク体験イベント！

飛行機を支えるお仕事を体験して、キミも空港スタッフになりきろう！

### 🍜 羽田空港周辺の観光＆グルメ情報！

地元スタッフがイチオシする観光スポットや絶品グルメをご紹介！知る人ぞ知るおすすめスポットも登場するかも！？東京・羽田の魅力をたっぷりお届けします！

### 📱 お申込み

**お申込みはこちらから！**

QRコードを読み取って
フォームよりご応募ください

🏢 主催：大館能代空港利活用大館地域推進会議（事務局：大館市交流推進課）
TEL：0186-43-7149 / E-mail：kouryu@city.odate.lg.jp

№12

# 第 33 回大館ふるさと会総会・懇親会が開催されます

**交流推進課**

大館をふるさととして、首都圏で活躍されている方々が集う**「大館ふるさと会」の総会・懇親会が開催されます**。

大館ふるさと会は平成６年 11 月に発足し、年に一度ふるさと大館を懐かしみ、会員同士が親しく交流する場となっています。

○と　き　11 月 22 日（日）　総　会　午前 11 時 30 分（受付開始 11 時）
懇親会　正午

○ところ　総合宴会場オーラム　ラ・サルローヤル（地下２階）
（東京都台東区東上野１－26－２）

※総会・懇親会等に関するお問い合わせは事務局にご連絡ください。
大館ふるさと会事務局　会長　清水　☎090-2278-6880

**お問い合わせ　交流推進課交流推進係**
**☎43-7149（内線 492）**

№13

# 「令和８年度忠犬ハチ公生誕祭」を開催します

観　光　課

**今年も忠犬ハチ公の生誕をお祝いするため、「令和８年度忠犬ハチ公生誕祭」が、忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会（会長　富樫安民）主催により開催されます。**

ハチ公生家がある二井田地域の大館南小学校の児童による「ハチ公への手紙」の朗読や、「ワンだふるはちくんダンス」が披露されます。

○と　　き　　11 月 13 日（金）午前 10 時から

○と こ ろ　　大館市観光交流施設「秋田犬の里」

○式典内容　　・ハチ公銅像への献花

・「ハチ公への手紙」朗読

・南小学校児童有志による「ワンダフルはちくんダンス」

など

**お問い合わせ　観光課観光振興係**

**☎43-7072（内線 511）**

№14

# スポーツ振興くじ（toto）の助成を活用し
# タクミアリーナのメインアリーナ床を改修しました

**スポーツ振興課**

大館市は、独立行政法人日本スポーツ振興センターから、市のスポーツ振興を目的とした助成金を受けています。

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、スポーツ振興くじ（toto）の収益を財源として、地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツ活動等に対して「スポーツ振興くじ助成」を実施することで、我が国の豊かなスポーツ環境の整備を推進しています。

**この助成制度を活用し、市では「樹海体育館床等改修事業」（総事業費 172,260 千円）を実施し、令和８年９月にタクミアリーナのメインアリーナ床改修工事が完了しました**。

10 月１日からはメインアリーナの利用が始まっています。今後も安定した会場使用ができるよう施設管理を行っていきます。

**お問い合わせ　スポーツ振興課スポーツ振興係**
**☎43-7148（内線 455）／FAX59-8021**

№15

# ボッチャ交流会「第７回はちくんオープン」を開催します

スポーツ振興課

市では、**東京 2020 パラリンピックでのホストタウン登録をきっかけとした本市とタイ王国との交流を記念し、ボッチャ交流会「第７回はちくんオープン」を開催します**。

この大会には、ボッチャ日本代表「火ノ玉 JAPAN」が参加するほか、ボッチャタイ王国代表チームも参加しますので、世界トップレベルの技を体感できる貴重な機会となります。

入場無料ですので、ぜひ会場にお越しください

なお、ボッチャ交流会「はちくんオープン」は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金の交付を受けて行います。

○と　　き　　11 月 14 日（土）午後０時 30 分～午後５時 30 分
　　11 月 15 日（日）午前９時～午後４時
○と こ ろ　　タクミアリーナ
○対　　象　　どなたでも
○観　　戦　　無料　※２階観覧席でご覧ください。
○持 ち 物　　内履き




お申し込み・お問い合わせ　スポーツ振興課スポーツ交流推進係
☎43-7148（内線 453・454）／FAX59-8021

№16

# 下水道受益者負担金（分担金）第３期の納期限のお知らせ

**下水道課**

**11 月は、下水道受益者負担金（分担金）第３期の納期限です**。納期限までの納付をお願いします。

納付には口座振替が便利です。手続きは金融機関で行うことができます。金融機関の窓口に通知書番号が分かるもの（決定通知書や納付通知書）、通帳、届出印を持参して、手続きしてください。

すでに口座振替をご利用の方は、振替前日までに残高の確認をお願いします。

○納期限・口座振替日　　11 月 30 日（月）

**お問い合わせ　下水道課負担金係**

**☎43-7086（内線 739・740）**

№17

# 令和８年度田代地区文化祭を開催します

**田代公民館**

田代地域の芸術文化振興と生涯学習推進の一環として、「求め合って共に進み　支えあって共に高まる　満たされて広げよう輝きの輪」をテーマに、**田代地区芸術文化協会と田代公民館の共催による、令和８年度田代地区文化祭を開催します。**

各サークル・団体や公民館学級のかたがた、保育園児、小中学校の児童・生徒による作品や演芸など、日頃の成果を発表しますので、ぜひお越しください。

○　と　　き　　11 月７日（土）～８日（日）

作品展示：７日（土）午前９時～午後５時

８日（日）午前９時～午後３時

※障害福祉サービス施設による作品展

「みんなのアート展」を同時開催

演 芸 等：８日（日）午前９時～午後０時 30 分頃（予定）

お 茶 席：８日（日）午前 10 時～

※材料が無くなり次第終了

○　と こ ろ　　田代公民館

**お問い合わせ　田代公民館**

**☎43-7126（内線 959）**

# 秋の火災予防運動が始まります

**消防本部**

火災予防意識の普及啓発および防災意識の向上を目的とした、**秋の火災予防運動が11月1日（日）から始まります。**期間中には、各地区防災訓練や大型商業施設における火災予防のチラシ配布が行われるほか、事業所、大型店舗、危険物施設を対象に立入検査を行い、設備の維持管理状況や保安管理、火気の使用状況について検査・指導を行います。

○実施期間　　11月1日（日）から7日（土）まで

○防火標語　　「　火の確認　いい日を支える　いい習慣　」

○地区防災訓練の実施

地域防災力の向上を目的とした住民参加型の防災訓練を「山王台」、「長走」、「達子」、「中島団地」の4地区で実施します。消火訓練や防災講話など、実践的な訓練を行いますので、ぜひ、多くのかたの参加をお願いします。






**お問い合わせ　消防本部予防課**

☎43-4151

# 11月９日は「119番の日」です

**消防本部**

**総務省消防庁では11月９日を「119番の日」としています**。いざという時に備え、普段から落ち着いて正確な通報ができるよう、この機会に正しい119番のかけ方をご確認ください。

○119番通報　５つのポイント

１　「火事です」または「救急です」とはっきり話してください。

２　住所は正しく言ってください。近くに目標となる建物などを伝えてください。

３　どこで、だれが、どうしたかを正確にわかりやすく話してください。

４　通報したあなたの「氏名」「電話番号」を話してください。

５　通報後折り返し電話する場合がありますので、しばらくの間電話は使わずに現場近くの安全な場所で待機をお願いします。

また、一般的に119番通報の機会は、人生に何度もあることではなく、通報する市民の皆様にとってはストレスを抱える場面となります。少しでも119番通報について知っていただき、安心して通報してもらうことで、迅速な出動につなげたいと考えていますので、消防本部で作成した119番通報に関する動画をぜひご視聴いただき、119番通報についてご理解とご協力を賜りますようお願いします。

※スマホから二次元コードを読み取るか、大館市消防本部のホームページからもアクセスできます。YouTube動画URL：https://youtu.be/75YKz_qFdio




**お問い合わせ　消防本部警防課**
**☎43-4151（内線222・223）**

№20

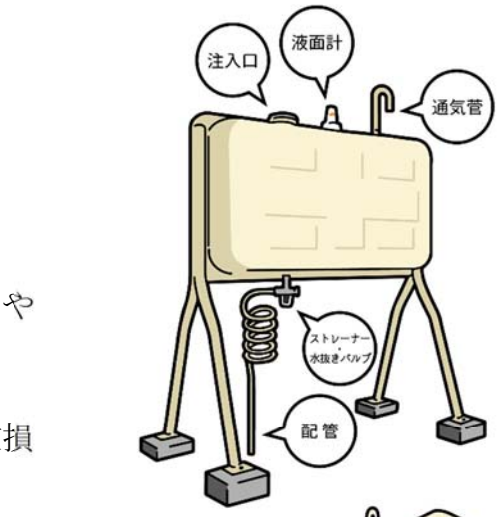
# ホームタンクからの灯油流出に注意しましょう

消　防　署

例年、秋から冬にかけて、各家庭や事業所に設置しているホームタンクから、灯油などの流出事故が多発しています。**事故を未然に防止するためには、日常点検や自主的な安全対策が重要です**。

ホームタンクからの油の流出事故は、下記のような原因で発生しています。油を流出させてしまったことにより、汚染土壌の回収や油処理などに高額の費用が発生した事例がありますので、日ごろからホームタンクや配管の状態を確認し、取り扱いには十分注意してください。また、防油堤を設置することにより、外部への流出を防ぐことができます。

万が一、油の流出事故を起こしてしまった場合や発見した場合は、すぐに消防署まで連絡をお願いします。




**事故原因**

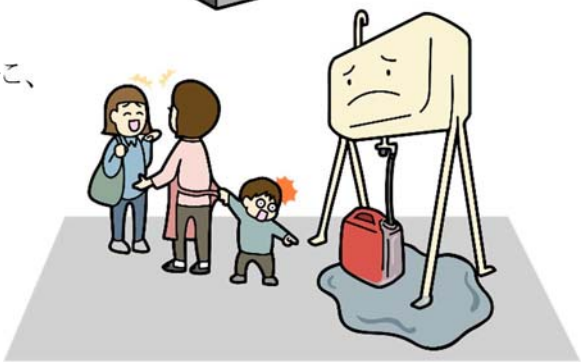
○タンク本体　　固定不良、落雪による転倒

○配管　　落雪による破損・脱落、草刈りや除雪による破損

○ストレーナー　経年劣化、積雪や落雪による破損

○水抜きバルブ　締め付け不良、破損

○ホームタンクからポリ容器等への小分け作業中に、その場を離れたことによる流出



**お問い合わせ　消防署危険物係**

☎43-4151

# 大館市職員倫理規程承認申請について

令和 8年 10月分

許可の状況

## 1　許可権者による

**（1）副市長又は総括服務管理者が許可**

| 区分 | 申請区分 | 件数 |
|---|---|---|
| 累計 | 第2号（会食をすること）の申請 | 1 |
| | 第7号（講演等に伴い報酬を受けること）の申請 | 2 |
| | 第2号・第7号（講演に会食が伴うもの）の申請 | 4 |
| 当月 | 第2号（会食をすること）の申請 | 2 |
| | 第7号（講演等に伴い報酬を受けること）の申請 | 0 |
| | 第2号・第7号（講演に会食が伴うもの）の申請 | 1 |
| 合計 | 第2号（会食をすること）の申請 | 3 |
| | 第7号（講演等に伴い報酬を受けること）の申請 | 2 |
| | 第2号・第7号（講演に会食が伴うもの）の申請 | 5 |

**（2）服務管理者が許可**

| 区分 | 申請区分 | 件数 |
|---|---|---|
| 累計 | 第2号（会食をすること）の申請 | 3 |
| | 第7号（講演等に伴い報酬を受けること）の申請 | 17 |
| | 第2号・第7号（講演に会食が伴うもの）の申請 | 35 |
| 当月 | 第2号（会食をすること）の申請 | 2 |
| | 第7号（講演等に伴い報酬を受けること）の申請 | 3 |
| | 第2号・第7号（講演に会食が伴うもの）の申請 | 4 |
| 合計 | 第2号（会食をすること）の申請 | 5 |
| | 第7号（講演等に伴い報酬を受けること）の申請 | 20 |
| | 第2号・第7号（講演に会食が伴うもの）の申請 | 39 |

※注　同一内容の承認申請は、部長は（1）に1件、課長（又は課長以下複数人）は（2）に1件とカウント

## 2　所属による

| 区分 | 申請区分 | 総務 | 市民 | 福祉 | 産業 | 建設 | 比内支所 | 田代支所 | 総合病 | 扇田病 | 教委 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 累計 | 第2号申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| | 第7号申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 | 1 | 0 | 19 |
| | 2・7号申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39 | 0 | 0 | 39 |
| 当月 | 第2号申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 第7号申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| | 2・7号申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 合計 | 第2号申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 8 |
| | 第7号申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 | 1 | 0 | 22 |
| | 2・7号申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 44 | 0 | 0 | 44 |

# 大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

| 年度 | 建築物の種類 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合 計 | 年間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 18 | 16(34) | 20(54) | 15(69) | 15(84) | 15(99) | 12(111) | 11(122) | 6(128) | 13(141) | 15(156) | 16(172) | 172 | |
| | | 改 築 | 2 | 1(3) | 1(4) | 1(5) | 1(6) | 0(6) | 0(6) | 1(7) | 0(7) | 0(7) | 0(7) | 0(7) | 7 | |
| | | 増 築 | 3 | 6(9) | 0(9) | 3(12) | 3(15) | 2(17) | 0(17) | 0(17) | 3(20) | 0(20) | 0(20) | 3(23) | 23 | |
| | | 付属建物 | 9 | 8(17) | 6(23) | 5(28) | 6(34) | 5(39) | 11(50) | 6(56) | 0(56) | 0(56) | 0(56) | 4(60) | 60 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 2 | 3(5) | 5(10) | 4(14) | 5(19) | 3(22) | 5(27) | 2(29) | 5(34) | 2(36) | 3(39) | 2(41) | 41 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 0 | 1(1) | 1(2) | 0(2) | 0(2) | 2(4) | 3(7) | 0(7) | 1(8) | 0(8) | 1(9) | 0(9) | 9 | |
| | | 戸 数 | 0 | 2(2) | 4(6) | 0(6) | 0(6) | 13(19) | 50(69) | 0(69) | 12(81) | 0(81) | 6(87) | 0(87) | 87 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 4 | 5(9) | 1(10) | 4(14) | 3(17) | 5(22) | 9(31) | 2(33) | 4(37) | 4(41) | 4(45) | 0(45) | 45 | 357 |
| 平成27年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 24 | 23 (47) | 13 (60) | 23 (83) | 22 (105) | 19 (124) | 12 (136) | 19 (155) | 7 (162) | 8 (170) | 10 (180) | 20 (200) | 200 | |
| | | 改 築 | 1 | 5 (6) | 0 (6) | 4 (10) | 0 (10) | 2 (12) | 1 (13) | 0 (13) | 1 (14) | 0 (14) | 0 (14) | 4 (18) | 18 | |
| | | 増 築 | 0 | 2 (2) | 2 (4) | 5 (9) | 1 (10) | 0 (10) | 3 (13) | 1 (14) | 0 (14) | 1 (15) | 0 (15) | 2 (17) | 17 | |
| | | 付属建物 | 8 | 5 (13) | 11 (24) | 11 (35) | 8 (43) | 8 (51) | 8 (59) | 8 (67) | 0 (67) | 1 (68) | 1 (69) | 5 (74) | 74 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 4 | 3 (7) | 2 (9) | 2 (11) | 6 (17) | 1 (18) | 4 (22) | 7 (29) | 4 (33) | 1 (34) | 1 (35) | 8 (43) | 43 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 0 | 0 (0) | 3 (3) | 0 (3) | 1 (4) | 0 (4) | 1 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 1 (6) | 0 (6) | 1 (7) | 7 | |
| | | 戸 数 | 0 | 0 (0) | 22 (22) | 0 (22) | 10 (32) | 0 (32) | 4 (36) | 0 (36) | 0 (36) | 5 (41) | 0 (41) | 6 (47) | 47 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 3 | 4 (7) | 11 (18) | 4 (22) | 4 (26) | 7 (33) | 5 (38) | 6 (44) | 9 (53) | 2 (55) | 2 (57) | 1 (58) | 58 | 417 |
| 平成28年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 18 | 23 (41) | 14 (55) | 20 (75) | 23 (98) | 22 (120) | 11 (131) | 19 (150) | 16 (166) | 12 (178) | 14 (192) | 20 (212) | 212 | |
| | | 改 築 | 1 | 1 (2) | 1 (3) | 1 (4) | 0 (4) | 1 (5) | 2 (7) | 0 (7) | 0 (7) | 1 (8) | 1 (9) | 0 (9) | 9 | |
| | | 増 築 | 0 | 3 (3) | 4 (7) | 1 (8) | 2 (10) | 0 (10) | 1 (11) | 3 (14) | 1 (15) | 0 (15) | 0 (15) | 2 (17) | 17 | |
| | | 付属建物 | 7 | 9 (16) | 6 (22) | 6 (28) | 4 (32) | 2 (34) | 4 (38) | 7 (45) | 4 (49) | 0 (49) | 0 (49) | 1 (50) | 50 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 4 | 5 (9) | 6 (15) | 3 (18) | 4 (22) | 2 (24) | 5 (29) | 2 (31) | 3 (34) | 1 (35) | 2 (37) | 0 (37) | 37 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 0 | 1 (1) | 1 (2) | 1 (3) | 0 (3) | 1 (4) | 2 (6) | 5 (11) | 1 (12) | 5 (17) | 0 (17) | 1 (18) | 18 | |
| | | 戸 数 | 0 | 15 (15) | 18 (33) | 3 (36) | 0 (36) | 4 (40) | 20 (60) | 38 (98) | 4 (102) | 42 (144) | 0 (144) | 5 (149) | 149 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 2 | 7 (9) | 5 (14) | 2 (16) | 8 (24) | 1 (25) | 6 (31) | 4 (35) | 3 (38) | 2 (40) | 3 (43) | 1 (44) | 44 | 387 |
| 平成29年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 28 | 24 (52) | 23 (75) | 29 (104) | 23 (127) | 14 (141) | 24 (165) | 31 (196) | 9 (205) | 13 (218) | 16 (234) | 27 (261) | 261 | |
| | | 改 築 | 0 | 1 (1) | 3 (4) | 1 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 1 (6) | 0 (6) | 0 (6) | 0 (6) | 1 (7) | 0 (7) | 7 | |
| | | 増 築 | 2 | 3 (5) | 4 (9) | 1 (10) | 0 (10) | 0 (10) | 1 (11) | 4 (15) | 0 (15) | 1 (16) | 1 (17) | 2 (19) | 19 | |
| | | 付属建物 | 3 | 3 (6) | 1 (7) | 1 (8) | 3 (11) | 4 (15) | 5 (20) | 2 (22) | 3 (25) | 2 (27) | 1 (28) | 0 (28) | 28 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 5 | 0 (5) | 0 (5) | 3 (8) | 5 (13) | 0 (13) | 6 (19) | 3 (22) | 3 (25) | 3 (28) | 1 (29) | 3 (32) | 32 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 0 | 0 (0) | 3 (3) | 0 (3) | 3 (6) | 3 (9) | 1 (10) | 3 (13) | 0 (13) | 1 (14) | 0 (14) | 0 (14) | 14 | |
| | | 戸 数 | 0 | 0 (0) | 22 (22) | 0 (22) | 22 (44) | 30 (74) | 8 (82) | 20 (102) | 0 (102) | 3 (105) | 0 (105) | 0 (105) | 105 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 2 | 5 (7) | 3 (10) | 12 (22) | 2 (24) | 4 (28) | 3 (31) | 10 (41) | 3 (44) | 2 (46) | 0 (46) | 1 (47) | 47 | 408 |

# 大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

| 年度 | 建築物の種類 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合 計 | 年間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 25 | 24 (49) | 25 (74) | 21 (95) | 29 (124) | 26 (150) | 21 (171) | 21 (192) | 35 (227) | 10 (237) | 16 (253) | 31 (284) | 284 | |
| | | 改 築 | 1 | 4 (5) | 2 (7) | 0 (7) | 1 (8) | 0 (8) | 0 (8) | 1 (9) | 2 (11) | 0 (11) | 0 (11) | 2 (13) | 13 | |
| | | 増 築 | 4 | 2 (6) | 2 (8) | 3 (11) | 1 (12) | (12) | 1 (13) | 1 (14) | 1 (15) | 1 (16) | (16) | 3 (19) | 19 | |
| | | 付属建物 | 3 | 3 (6) | 4 (10) | 2 (12) | 3 (15) | 2 (17) | 2 (19) | 7 (26) | 3 (29) | 2 (31) | 1 (32) | 2 (34) | 34 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 3 | 6 (9) | 3 (12) | 2 (14) | 5 (19) | 1 (20) | 4 (24) | (24) | (24) | 1 (25) | 4 (29) | 3 (32) | 32 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 0 | 4 (4) | 3 (7) | 2 (9) | 1 (10) | 0 (10) | 0 (10) | 1 (11) | 3 (14) | 2 (16) | 0 (16) | 0 (16) | 16 | |
| | | 戸 数 | 0 | 34 (34) | 18 (52) | 14 (66) | 6 (72) | 0 (72) | 0 (72) | 7 (79) | 26 (105) | 6 (111) | 0 (111) | 0 (111) | 111 | 540 |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 2 | 4 (6) | 6 (12) | 4 (16) | 3 (19) | 3 (22) | 7 (29) | 0 (29) | 5 (34) | 1 (35) | 0 (35) | 0 (35) | 35 | |
| 平成31・令和元年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 32 | 17 (49) | 21 (70) | 22 (92) | 15 (107) | 22 (129) | 22 (151) | 29 (180) | 20 (200) | 10 (210) | 9 (219) | 36 (255) | 255 | |
| | | 改 築 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 1 (2) | 1 (3) | 1 (4) | 0 (4) | 0 (4) | 0 (4) | 0 (4) | 1 (5) | 5 | |
| | | 増 築 | 10 | 10 (20) | 6 (26) | 4 (30) | 2 (32) | 6 (38) | 4 (42) | 1 (43) | 1 (44) | 1 (45) | 3 (48) | 5 (53) | 53 | |
| | | 付属建物 | 2 | 1 (3) | 2 (5) | 0 (5) | 3 (8) | 8 (16) | 7 (23) | 6 (29) | 1 (30) | 0 (30) | 0 (30) | 2 (32) | 32 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 5 | 5 (10) | 8 (18) | 2 (20) | 4 (24) | 1 (25) | 4 (29) | 4 (33) | 2 (35) | 2 (37) | 4 (41) | 3 (44) | 44 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 1 | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 1 (2) | 3 (5) | 3 (8) | 2 (10) | 1 (11) | 1 (12) | 0 (12) | 0 (12) | 12 | |
| | | 戸 数 | 2 | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 8 (10) | 26 (36) | 24 (60) | 20 (80) | 10 (90) | 8 (98) | 0 (98) | 0 (98) | 98 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 6 | 4 (10) | 2 (12) | 2 (14) | 2 (16) | 0 (16) | 3 (19) | 1 (20) | 0 (20) | 2 (22) | 2 (24) | 0 (24) | 24 | 425 |
| 令和2年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 12 | 10 (22) | 15 (37) | 18 (55) | 18 (73) | 16 (89) | 13 (102) | 16 (118) | 9 (127) | 9 (136) | 13 (149) | 21 (170) | 170 | |
| | | 改 築 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 1 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 2 | |
| | | 増 築 | 4 | 2 (6) | 2 (8) | 2 (10) | 2 (12) | 0 (12) | 1 (13) | 0 (13) | 1 (14) | 0 (14) | 0 (14) | 1 (15) | 15 | |
| | | 付属建物 | 4 | 4 (8) | 2 (10) | 4 (14) | 5 (19) | 4 (23) | 1 (24) | 3 (27) | 5 (32) | 1 (33) | 0 (33) | 3 (36) | 36 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 4 | 4 (8) | 3 (11) | 12 (23) | 1 (24) | 0 (24) | 3 (27) | 4 (31) | 5 (36) | 2 (38) | 2 (40) | 3 (43) | 43 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 2 | 2 (4) | 0 (4) | 1 (5) | 1 (6) | 5 (11) | 1 (12) | 3 (15) | 0 (15) | 0 (15) | 1 (16) | 0 (16) | 16 | |
| | | 戸 数 | 10 | 16 (26) | 0 (26) | 4 (30) | 6 (36) | 34 (70) | 8 (78) | 18 (96) | 0 (96) | 0 (96) | 4 (100) | 0 (100) | 100 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 3 | 4 (7) | 2 (9) | 1 (10) | 4 (14) | 1 (15) | 0 (15) | 3 (18) | 1 (19) | 0 (19) | 1 (20) | 1 (21) | 21 | 303 |
| 令和3年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 21 | 17 (38) | 22 (60) | 21 (81) | 19 (100) | 14 (114) | 20 (134) | 19 (153) | 15 (168) | 10 (178) | 22 (200) | 19 (219) | 219 | |
| | | 改 築 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 1 (2) | 0 (2) | 2 | |
| | | 増 築 | 4 | 3 (7) | 1 (8) | 0 (8) | 2 (10) | 2 (12) | 0 (12) | 1 (13) | 1 (14) | 0 (14) | 1 (15) | 1 (16) | 16 | |
| | | 付属建物 | 9 | 1 (10) | 2 (12) | 1 (13) | 0 (13) | 1 (14) | 5 (19) | 5 (24) | 3 (27) | 0 (27) | 2 (29) | 0 (29) | 29 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 2 | 4 (6) | 4 (10) | 3 (13) | 5 (18) | 6 (24) | 6 (30) | 2 (32) | 1 (33) | 2 (35) | 4 (39) | 4 (43) | 43 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 1 | 2 (3) | 1 (4) | 3 (7) | 0 (7) | 1 (8) | 0 (8) | 0 (8) | 3 (11) | 0 (11) | 0 (11) | 3 (14) | 14 | |
| | | 戸 数 | 12 | 12 (24) | 3 (27) | 24 (51) | 0 (51) | 8 (59) | 0 (59) | 0 (59) | 24 (83) | 0 (83) | 0 (83) | 18 (101) | 101 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 4 | 2 (6) | 3 (9) | 3 (12) | 12 (24) | 3 (27) | 1 (28) | 3 (31) | 0 (31) | 5 (36) | 4 (40) | 3 (43) | 43 | 366 |
| 令和4年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 17 | 20 (37) | 20 (57) | 12 (69) | 22 (91) | 18 (109) | 12 (121) | 5 (126) | 13 (139) | 8 (147) | 11 (158) | 20 (178) | 178 | |
| | | 改 築 | 0 | 0 (0) | 1 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 1 | |
| | | 増 築 | 1 | 3 (4) | 0 (4) | 2 (6) | 1 (7) | 3 (10) | 1 (11) | 0 (11) | 0 (11) | 1 (12) | 0 (12) | 0 (12) | 12 | |
| | | 付属建物 | 0 | 4 (4) | 7 (11) | 5 (16) | 3 (19) | 5 (24) | 4 (28) | 4 (32) | 0 (32) | 1 (33) | 0 (33) | 2 (35) | 35 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 2 | 4 (6) | 5 (11) | 2 (13) | 6 (19) | 2 (21) | 2 (23) | 5 (28) | 1 (29) | 1 (30) | 1 (31) | 3 (34) | 34 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 0 | 1 (1) | 0 (1) | 2 (3) | 2 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 2 (7) | 1 (8) | 1 (9) | 0 (9) | 0 (9) | 9 | |
| | | 戸 数 | 0 | 4 (4) | 0 (4) | 16 (20) | 8 (28) | 0 (28) | 0 (28) | 16 (44) | 10 (54) | 4 (58) | 0 (58) | 0 (58) | 58 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 1 | 7 (8) | 3 (11) | 1 (12) | 3 (15) | 2 (17) | 3 (20) | 4 (24) | 3 (27) | 0 (27) | 0 (27) | 3 (30) | 30 | 299 |

# 大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

| 年度 | 建築物の種類 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合 計 | 年間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和5年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 22 | 16 (38) | 17 (55) | 19 (74) | 11 (85) | 10 (95) | 8 (103) | 14 (117) | 12 (129) | 13 (142) | 9 (151) | 16 (167) | 167 | |
| | | 改 築 | 0 | 0 (0) | 1 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 1 | |
| | | 増 築 | 0 | 2 (2) | 0 (2) | 1 (3) | 0 (3) | 0 (3) | 2 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 5 | |
| | | 付属建物 | 1 | 5 (6) | 4 (10) | 3 (13) | 6 (19) | 10 (29) | 11 (40) | 6 (46) | 1 (47) | 0 (47) | 2 (49) | 7 (56) | 56 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 3 | 1 (4) | 11 (15) | 2 (17) | 9 (26) | 1 (27) | 1 (28) | 3 (31) | 3 (34) | 0 (34) | 2 (36) | 0 (36) | 36 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 1 | 0 (1) | 3 (4) | 3 (7) | 5 (12) | 0 (12) | 11 (23) | 1 (24) | 0 (24) | 0 (24) | 0 (24) | 4 (28) | 28 | |
| | | 戸 数 | 4 | 0 (4) | 32 (36) | 12 (48) | 26 (74) | 0 (74) | 54 (128) | 10 (138) | 0 (138) | 0 (138) | 0 (138) | 26 (164) | 164 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 0 | 2 (2) | 3 (5) | 1 (6) | 3 (9) | 3 (12) | 2 (14) | 0 (14) | 2 (16) | 1 (17) | 2 (19) | 2 (21) | 21 | 314 |
| 令和6年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 10 | 9 (19) | 18 (37) | 16 (53) | 12 (65) | 12 (77) | 12 (89) | 9 (98) | 11 (109) | 9 (118) | 13 (131) | 15 (146) | 146 | |
| | | 改 築 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 | |
| | | 増 築 | 2 | 2 (4) | 0 (4) | 1 (5) | 1 (6) | 1 (7) | 1 (8) | 0 (8) | 0 (8) | 1 (9) | 0 (9) | 0 (9) | 9 | |
| | | 付属建物 | 6 | 4 (10) | 4 (14) | 4 (18) | 5 (23) | 7 (30) | 3 (33) | 9 (42) | 8 (50) | 0 (50) | 3 (53) | 11 (64) | 64 | |
| | その他4号建築物（工作物含む） | | 3 | 4 (7) | 2 (9) | 1 (10) | 1 (11) | 1 (12) | 4 (16) | 3 (19) | 0 (19) | 1 (20) | 1 (21) | 2 (23) | 23 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (1) | 1 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 1 (3) | 0 (3) | 0 (3) | 1 (4) | 4 | |
| | | 戸 数 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 8 (8) | 0 (8) | 12 (20) | 0 (20) | 0 (20) | 6 (26) | 0 (26) | 0 (26) | 5 (31) | 31 | |
| | その他特殊建築物（工作物含む） | | 0 | 1 (1) | 0 (1) | 3 (4) | 2 (6) | 0 (6) | 5 (11) | 1 (12) | 0 (12) | 3 (15) | 0 (15) | 2 (17) | 17 | 263 |
| 令和7年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 7 | 7 (14) | 10 (24) | 9 (33) | 7 (40) | 10 (50) | 14 (64) | 15 (79) | 9 (88) | 9 (97) | 8 (105) | 11 (116) | 116 | |
| | | 改 築 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 | |
| | | 増 築 | 0 | 0 (0) | 1 (1) | 0 (1) | 2 (3) | 0 (3) | 0 (3) | 0 (3) | 1 (4) | 0 (4) | 0 (4) | 2 (6) | 6 | |
| | | 修繕・模様替 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 1 | |
| | | 付属建物 | 7 | 6 (13) | 5 (18) | 5 (23) | 5 (28) | 14 (42) | 11 (53) | 8 (61) | 2 (63) | 1 (64) | 2 (66) | 5 (71) | 71 | |
| | その他建築物（市扱い 工作物含む） | | 2 | 1 (3) | 4 (7) | 1 (8) | 0 (8) | 1 (9) | 2 (11) | 6 (17) | 4 (21) | 1 (22) | 0 (22) | 4 (26) | 26 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 1 | 0 (1) | 2 (3) | 0 (3) | 0 (3) | 0 (3) | 2 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 0 (5) | 5 | |
| | その他建築物（県扱い 工作物含む） | | 1 | 3 (4) | 1 (5) | 3 (8) | 0 (8) | 2 (10) | 0 (10) | 1 (11) | 1 (12) | 2 (14) | 0 (14) | 1 (15) | 15 | 240 |
| 令和8年度 | 一戸建住宅 | 新 築 | 12 | 11 (23) | 10 (33) | 13 (46) | 6 (52) | **7 (59)** | 0 (59) | 0 (59) | 0 (59) | 0 (59) | 0 (59) | 0 (59) | 59 | |
| | | 改 築 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | **0 (0)** | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 | |
| | | 増 築 | 0 | 0 (0) | 2 (2) | 0 (2) | 0 (2) | **0 (2)** | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 2 | |
| | | 修繕・模様替 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | **0 (0)** | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 | |
| | | 付属建物 | 8 | 9 (17) | 12 (29) | 14 (43) | 9 (52) | **6 (58)** | 0 (58) | 0 (58) | 0 (58) | 0 (58) | 0 (58) | 0 (58) | 58 | |
| | その他建築物（市扱い 工作物含む） | | 1 | 4 (5) | 4 (9) | 4 (13) | 5 (18) | **0 (18)** | 0 (18) | 0 (18) | 0 (18) | 0 (18) | 0 (18) | 0 (18) | 18 | |
| | 共同住宅等（長屋建含む） | 件 数 | 0 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | **1 (1)** | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 1 | |
| | その他建築物（県扱い 工作物含む） | | 1 | 3 (4) | 0 (4) | 3 (7) | 0 (7) | **0 (7)** | 0 (7) | 0 (7) | 0 (7) | 0 (7) | 0 (7) | 0 (7) | 7 | 145 |

※計画変更及び取止めの件数は計上しない（用途変更は含む）

## 住宅リフォーム支援事業補助金　申請状況（令和　8　年　9　月末現在）

| | 申請件数 | | 補助金交付予定額（千円） | | 全体工事費（千円） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 月別 | 累計 | 月別 | 累計 | 月別 | 累計 |
| 4月 | 288 | 288　(82) | 23,944 | 23,944 | 432,221 | 432,221 |
| 5月 | 113 | 401　(157) | 9,796 | 33,740 | 155,002 | 587,223 |
| 6月 | 87 | 488　(213) | 9,156 | 42,896 | 172,285 | 759,508 |
| 7月 | 110 | 598　(273) | 13,688 | 56,584 | 193,998 | 953,506 |
| 8月 | 50 | 648　(313) | 5,934 | 62,518 | 70,111 | 1,023,617 |
| 9月 | 50 | 698　(380) | 6,341 | 68,859 | 93,291 | 1,116,908 |
| 10月 | | 698　(418) | | 68,859 | | 1,116,908 |
| 11月 | | 698　(418) | | 68,859 | | 1,116,908 |
| 12月 | | 698　(418) | | 68,859 | | 1,116,908 |
| 1月 | | 698　(418) | | 68,859 | | 1,116,908 |
| 2月 | | 698　(418) | | 68,859 | | 1,116,908 |
| 3月 | | 698　(419) | | 68,859 | | 1,116,908 |
| 合計 | 698 | | 68,859 | | 1,116,908 | |

※　申請件数累計の（　）は前年度の件数を示しています。
※　変更申請等により金額が変更される場合があるため、調査月ごとに最新の金額を記載しています。

※令和8年7月1日から改正

【変更点】

○「一般の補助」が令和8年6月30日で終了し、『高齢者等支援』と『省エネ改修』の補助種別が7月1日から受付を開始。

○ これまで対象としていた同一敷地にある別棟の小屋や車庫などの付属棟は、7月1日から対象外となる。

○ 下請け業者について、7月1日からは大館市内　に営業所や支店があれば対象となります。
（これまでは、本社が市内にない場合対象外）

## これまでの申請状況　（令和8年7月1日から補助対象工事などが変更となり過去との比較が難しいため、全体工事費を集計する）

| | 申請件数（件） | 補助金交付額（千円） | 補助対象工事費（千円） | 全体工事費（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 平成22年度　7月～ | 652 | 45,288 | 1,364,162 | |
| 平成23年度 | 1,227 | 72,944 | 2,059,733 | |
| 平成24年度 | 1,127 | 70,642 | 1,984,765 | |
| 平成25年度 | 1,222 | 73,684 | 2,053,821 | |
| 平成26年度 | 1,054 | 63,801 | 1,717,219 | |
| 平成27年度 | 1,002 | 59,850 | 1,628,109 | |
| 平成28年度 | 928 | 72,094 | 1,557,342 | |
| 平成29年度 | 789 | 60,465 | 1,257,817 | |
| 平成30年度 | 544 | 48,102 | 1,028,217 | |
| 平成31年度 | 486 | 45,356 | 1,024,988 | |
| 令和2年度 | 446 | 41,967 | 857,378 | |
| 令和3年度 | 458 | 45,028 | 1,018,668 | |
| 令和4年度 | 519 | 46,521 | 1,072,132 | |
| 令和5年度 | 530 | 49,727 | 1,199,217 | |
| 令和6年度 | 416 | 38,023 | 947,501 | |
| 令和7年度 | 419 | 35,719 | 830,383 | |
| 令和8年度 | 698 | 68,859 | | 1,116,908 |
| 合　計 | 12,517 | 938,070 | 21,601,452 | 1,116,908 |

## 工事別件数(申請の内訳)

| 順位 | 工事名 | 件数 |
|---|---|---|
| 1位 | 屋根の葺き替え | 486 |
| 2位 | 屋根の塗装 | 95 |
| 3位 | 外壁の塗装 | 71 |
| 4位 | 外壁の張り替え | 62 |
| 5位 | 浴室、洗面、便所等 | 49 |
| 6位 | 内部改修（壁、天井、床） | 32 |
| 7位 | その他 | 27 |
| 7位 | サッシ等交換、取付 | 27 |
| 9位 | 下水道への接続 | 17 |
| 9位 | 給湯器交換 | 17 |
| 11位 | 台所改修 | 8 |
| 12位 | 付属棟塗装 | 4 |

※ 1件の申請で複数の工事があるため、
工事別件数は申請件数よりも多くなります。

令和 8 年 9 月末現在

●補助の種別ごとの申請件数及び補助金交付予定額調べ

| 月 | 一般 | | 子育て | | 三世代 | | 高齢者等 | | 省エネA | | 省エネB | | 空き家:市内在住 | | 空き家:転入 | | 移住者支援 | | 被災者支援 | | 総合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 |
| 4 | 81 | 6,130 | 10 | 1,211 | 8 | 1,479 | | | | | | | 0 | 0 | 1 | 500 | 0 | 0 | 188 | 14,624 | 288 | 23,944 |
| 5 | 19 | 1,154 | 6 | 1,200 | 4 | 500 | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 472 | 82 | 6,470 | 113 | 9,796 |
| 6 | 0 | 0 | 3 | 591 | 2 | 305 | | | | | | | 1 | 300 | 3 | 1,500 | 1 | 400 | 77 | 6,060 | 87 | 9,156 |
| 7 | | | 6 | 781 | 1 | 107 | 58 | 8,477 | 0 | 0 | 1 | 272 | 0 | 0 | 1 | 500 | 0 | 0 | 43 | 3,551 | 110 | 13,688 |
| 8 | | | 4 | 599 | 2 | 352 | 14 | 1,647 | 0 | 0 | 1 | 224 | 0 | 0 | 1 | 435 | 1 | 340 | 27 | 2,337 | 50 | 5,934 |
| 9 | | | 3 | 311 | 4 | 812 | 20 | 2,722 | 0 | 0 | 2 | 555 | 2 | 306 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19 | 1,635 | 50 | 6,341 |
| 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 計 | 100 | 7,284 | 32 | 4,693 | 21 | 3,555 | 92 | 12,846 | 0 | 0 | 4 | 1,051 | 3 | 606 | 6 | 2,935 | 4 | 1,212 | 436 | 34,677 | 698 | 68,859 |

●前年度との比較表 （ 9 月末時 同時期の累計 ）

| 月 | 一般 | | 子育て | | 三世代 | | 高齢者等 | | 省エネA | | 省エネB | | 空き家:市内在住 | | 空き家:転入 | | 移住者支援 | | 被災者支援 | | 総合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 |
| R7 | 317 | 21,401 | 29 | 3,516 | 19 | 3,554 | | | | | | | 9 | 1,795 | 3 | 1,500 | 3 | 771 | 0 | 0 | 380 | 32,537 |
| R8 | 100 | 7,284 | 32 | 4,693 | 21 | 3,555 | 92 | 12,846 | 0 | 0 | 4 | 1,051 | 3 | 606 | 6 | 2,935 | 4 | 1,212 | 436 | 34,677 | 698 | 68,859 |
| 対比 | 32% | 34% | 110% | 133% | 111% | 100% | ー | ー | ー | ー | ー | ー | 33% | 34% | 200% | 196% | 133% | 157% | ー | ー | 184% | 212% |

●前年度との比較表 （ 対 年 間 比 較 ）

| 月 | 一般 | | 子育て | | 三世代 | | 高齢者等 | | 省エネA | | 省エネB | | 空き家:市内在住 | | 空き家:転入 | | 移住者支援 | | 被災者支援 | | 総合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 | 件数 | 補助金 |
| R7 | 346 | 23,258 | 33 | 4,316 | 24 | 4,029 | | | | | | | 9 | 1,795 | 3 | 1,500 | 3 | 771 | 1 | 50 | 419 | 35,719 |
| R8 | 100 | 7,284 | 32 | 4,693 | 21 | 3,555 | 92 | 12,846 | 0 | 0 | 4 | 1,051 | 3 | 606 | 6 | 2,935 | 4 | 1,212 | 436 | 34,677 | 698 | 68,859 |
| 対比 | 29% | 31% | 97% | 109% | 88% | 88% | ー | ー | ー | ー | ー | ー | 33% | 34% | 200% | 196% | 133% | 157% | 43600% | 69354% | 167% | 193% |